

山梨県公報

第千八百六十五号

平成二十年

六月二十六日

木曜日

目次

生活保護法に基づく施設機関の指定	三五七
土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の一部の解除	三五七
換地計画の決定	三五七
道路の区域変更(三件)	三五八
道路の供用開始	三五九
公益	三五九
特定非営利活動法人の定款変更の認証申請	三五九
落札者等の決定について(二件)	三六〇
採石業務管理者試験の実施	三六〇
開発行為に関する工事の完了について	三六〇
人事委員会	三六一
平成二十年度山梨県職員採用初級試験、資格免許職員採用試験、小中学校事務職員採用試験の実施について	三六一
第七十二回(平成二十年度)山梨県警察官A及び警察官B採用試験の実施について	三六七
身体障害者を対象とした平成二十年度山梨県職員等採用選考試験の実施について	三七三
教育委員会	三七三
落札者等の決定について	三七八
公安委員会	三七八
山梨県警察の組織等に関する規則の一部を改正する規則	三七八
信号機の設置等交通規制の告示の一部改正	三七八

告示

山梨県告示第百八十八号

山梨県公報 第千八百六十五号 平成二十年六月二十六日

生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十五条で準用する同法第四十九条の規定により、次のとおり施設機関を指定した。

平成二十年六月二十六日

山梨県知事 横内正明

名称	所在地	指定年月日
小瀬スポーツケアハウス整骨院	甲府市小瀬町八百四十番地 小瀬スポーツ公園内	平成十九年五月十五日
南部整骨院	南巨摩郡南部町南部九千五百四番地二	平成十九年十一月二十七日
たなか鍼灸接骨院	甲斐市長塚六百六十六番地一	平成十九年十一月三十日
二丁目整骨院	大月市大月二丁目十三番十五号	平成二十年一月二十八日
しらね接骨院	南アルプス市飯野三千七百一番地	平成二十年二月一日

山梨県告示第百八十九号

土壌汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第五条第四項の規定により、平成二十年山梨県告示第百八十八号により指定した特定有害物質によって汚染されている区域の一部の指定を解除する。その関係図面は、山梨県森林環境部大気水質保全課及び富士・東部林務環境事務所に備え置いて閲覧に供する。

平成二十年六月二十六日

山梨県知事 横内正明

- 一 指定を解除する区域 大月市猿橋町藤崎三〇〇番地一九の一部、三〇〇番地二〇の一部、三〇〇番地二二の一部及び三〇〇番地二二の一部
- 二 土壌汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号)第十八条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の名称 トリクロロエチレン

山梨県告示第百九十号